

投資信託説明書(交付目論見書)

使用開始日 2021年3月8日

まるごとひふみ

まるごとひふみ15 追加型投信／内外／資産複合

まるごとひふみ50 追加型投信／内外／資産複合

まるごとひふみ100 追加型投信／内外／株式



ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

- ・本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。
- ・ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下、「請求目論見書」といいます。)を含む詳細な情報は、委託会社(レオス・キャピタルワークス株式会社)のホームページで閲覧・ダウンロードすることができます。
- ・本書には投資信託約款の主な内容が含まれておりますが、投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

● 委託会社

(ファンドの運用の指図を行ないます。)

レオス・キャピタルワークス株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長(金商)第1151号

● 受託会社

(ファンドの財産の保管および管理を行ないます。)

三井住友信託銀行株式会社

まるごとひふみの詳細情報の照会先

電話番号：03-6266-0129

(受付時間：営業日の9時～17時)

ホームページ：<https://www.rheos.jp/>

■「まるごとひふみ」は下記の3つのファンドの総称です。

まるごとひふみ15

まるごとひふみ50

まるごとひふみ100

本書において「当ファンド」という場合、上記を総称して、またはそれぞれを指していうものとします。



■販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなります。また、スイッチングの取扱いを行なわない場合があります。

| ファンド名 | 商品分類 | | | 属性区分 | | | | |
|------------|---------|--------|---------------|---|------|------------------|----------------------|---------------|
| | 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉) | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
| まるごとひふみ15 | 追加型 | 内外 | 資産複合 | その他資産 (投資信託証券 (資産複合(株式、債券) 資産配分固定型)) | 年1回 | グローバル (日本を含む) | ファンド・ オブ・ ファンズ | あり (部分ヘッジ) |
| まるごとひふみ50 | | | | その他資産 (投資信託証券 (株式 一般)) | | | | なし |
| まるごとひふみ100 | | | 株式 | なし | | | | |

※商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご参照ください。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

■この目論見書により行なう「まるごとひふみ」の募集については、レオス・キャピタルワークス株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2021年2月26日に関東財務局長に提出しており、有価証券届出書の効力が発生するまでに、記載内容が訂正される場合があります。当該届出の効力の発生の有無は委託会社のホームページでご確認ください。

■請求目論見書については、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。なお、ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。

■商品内容に関して重大な変更を行なう場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき、事前に投資者(受益者)の意向を確認します。

■まるごとひふみの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されております。

| | | |
|---------|--------------------|-------------------|
| 委託会社の情報 | 委託会社名 | レオス・キャピタルワークス株式会社 |
| | 設立年月日 | 2003年4月16日 |
| | 資本金 | 1億円 |
| | 運用する投資信託財産の合計純資産総額 | 7,527億円 |
| | | (2020年12月末現在) |

ファンドの目的

まるごとひふみ15、まるごとひふみ50

投資信託証券への投資を通じて、主として内外の株式および内外の債券に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行ないます。

まるごとひふみ100

投資信託証券への投資を通じて、主として内外の株式に実質的に投資し、信託財産の中長期的な成長を図ることを目的として運用を行ないます。

ファンドの特色

特色1

投資信託証券への投資を通じて、世界の株式および債券等に分散投資を行ないます。

投資信託証券を高位に組み入れます。

まるごとひふみ15、まるごとひふみ50

実質的に株式と債券に分散投資を行なうことで、基準価額の変動幅をおさえ、信託財産の中長期的な成長を目指します。

まるごとひふみ100

実質的に国内株式と海外株式に分散投資を行なうことで、信託財産の中長期的な成長を目指します。

| 投資対象とする投資信託証券(以下「投資対象ファンド」) | 主要投資対象 |
|-----------------------------|--------|
| ひふみ投信マザーファンド | 国内外の株式 |
| ひふみワールドファンドFOFs用(適格機関投資家専用) | 海外の株式 |
| ひふみグローバル債券マザーファンド | 国内外の債券 |

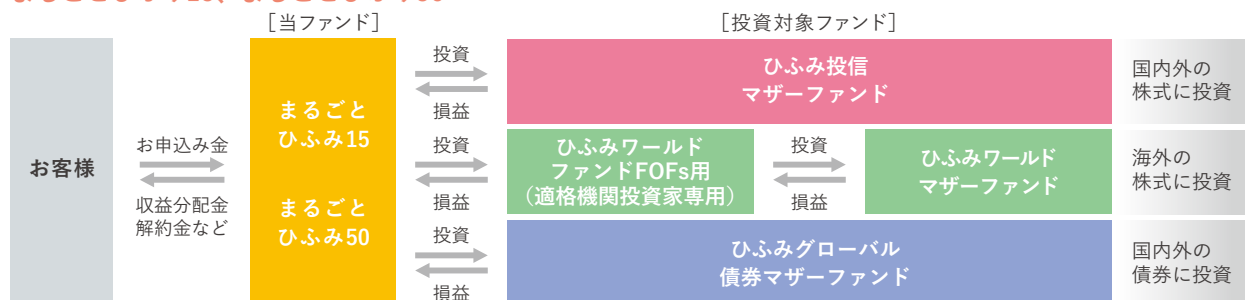
※「ひふみワールドファンドFOFs用(適格機関投資家専用)」は、「ひふみワールドマザーファンド」を高位に組み入れ、同ファンドへの投資を通じて実質的に海外の株式へ投資を行ないます。

※「まるごとひふみ100」は、「ひふみグローバル債券マザーファンド」への投資は行ないません。

運用はファンド・オブ・ファンズ方式により行ないます。

ファンド・オブ・ファンズ方式とは、複数の投資信託証券への投資を通じて、実質的な投資対象に投資を行なう仕組みです。投資信託証券の組入比率は、原則として高位に維持することとします。

まるごとひふみ15、まるごとひふみ50



まるごとひふみ100



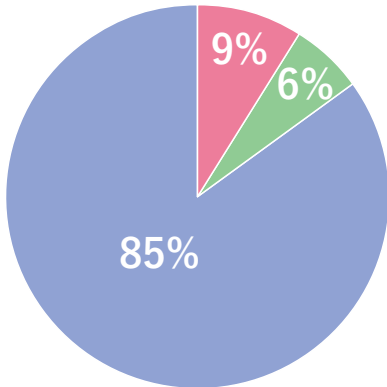
特色2

資産配分比率が一定の比率となることを目指して運用を行ないます。

資産の実質的な保有比率が概ね以下の比率となるように、各投資対象ファンドの基本の配分比率を調整します。

まるごとひふみ15

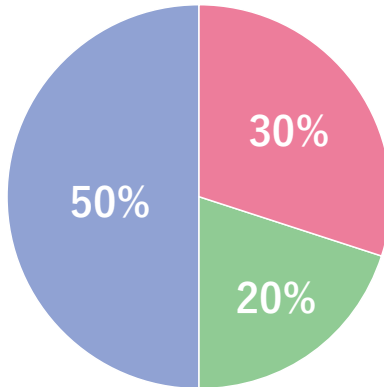
債券 85% 株式 15%



| | |
|-----------------------------------|-----|
| ■ ひふみ投信マザーファンド | 9% |
| ■ ひふみワールドファンドFOFs用 (適格機関投資家専用) | 6% |
| ■ ひふみグローバル債券マザーファンド | 85% |

まるごとひふみ50

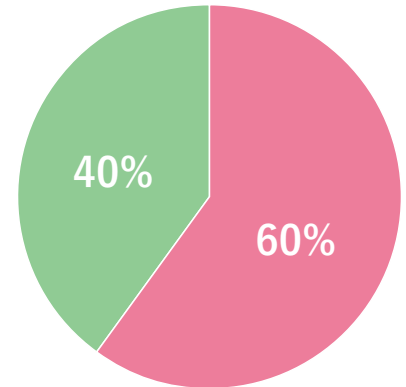
債券 50% 株式 50%



| | |
|-----------------------------------|-----|
| ■ ひふみ投信マザーファンド | 30% |
| ■ ひふみワールドファンドFOFs用 (適格機関投資家専用) | 20% |
| ■ ひふみグローバル債券マザーファンド | 50% |

まるごとひふみ100

株式 100%



| | |
|-----------------------------------|-----|
| ■ ひふみ投信マザーファンド | 60% |
| ■ ひふみワールドファンドFOFs用 (適格機関投資家専用) | 40% |

ひふみ投信マザーファンド

- ・国内外の上場株式を主要な投資対象とし、市場価値が割安と考えられる銘柄を選別して長期的に投資します。
- ・国内外の長期的な経済動向や産業のトレンド等を勘案しつつ、定性・定量の両方面から徹底的な調査・分析を行ない、業種や企業規模にとらわれることなく市場価値が割安と考えられる銘柄を選別し長期的に投資します。
- ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。

ひふみワールドファンドFOFs用 (適格機関投資家専用)

- ・ひふみワールドマザーファンドへの投資を通じて、日本を除く世界各国の株式等を主要な投資対象とし、成長性が高いと判断される銘柄を中心に選別して投資します。
- ・世界各国の長期的な経済動向や産業のトレンド等を勘案しつつ、定性・定量の両方面から徹底的な調査・分析を行ない、業種や企業規模にとらわれることなく市場価値が割安と考えられる銘柄を選別し長期的に投資します。
- ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行ないません。

ひふみグローバル債券マザーファンド

- ・国内外の国債および投資適格債を主要な投資対象とし、安定的な収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指します。
- ・「社会的課題の解決への支援」と「経済的利益の獲得」の両立を目指し、社会をよくする事業を行なう国内外の企業・組織の債券にも投資します。
- ・外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行なうことを基本としますが、市況動向等により為替ヘッジ比率を調整する場合があります。

- ・投資対象ファンドは全て、レオス・キャピタルワークス株式会社が運用を行ないます。
- ・投資対象ファンドの組入比率は、基本の組入比率を記載しております。上記比率を維持することを旨として運用を行ないますが、市況動向や運用の状況によっては組入比率が変動する場合があります。
- ・各投資対象ファンドへの投資割合は、市場環境等に応じて調整を行なうことがあります。
- ・投資対象ファンドは、各投資対象ファンドに係る定性・定量評価等により見直しを行なうことがあります。

主な投資制限

- ① 投資信託証券への投資割合には制限を設けません。
- ② 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。
- ③ 株式への直接投資は行ないません。

分配方針

年1回の毎決算時(4月15日:休業日の場合翌営業日)に、原則として、次の方針に基づき分配を行ないます。ただし、委託会社(レオス・キャピタルワークス株式会社)の判断により分配を行わない場合があります。

- ① 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
- ② 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ③ 収益の分配にあてず信託財産内に留保した利益については、運用の基本方針に基づき運用を行ないます。

※ 将来の収益分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

追加的記載事項

投資対象とする投資信託証券の概要（有価証券届出書提出日現在）

ひふみ投信マザーファンド

| | |
|--------------|--|
| 運用の基本方針 | 信託財産の成長を目指して運用を行いません。 |
| 投資対象 | 国内外の金融商品取引所上場株式および店頭登録株式（上場予定および店頭登録予定を含みます。）を主要投資対象とします。 |
| 投資態度 | ①運用にあたっては、国内外の長期的な経済循環を勘案して、適切な国内外の株式市場を選び、その中で、長期的な企業の将来価値に対して、その時点での市場価値が割安であると考えられる銘柄を選別し、長期的に分散投資します。 ②ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が一時的にできない場合があります。 |
| 運用管理費用（信託報酬） | かかりません。 |
| 設定日 | 2012年4月20日 |
| 委託会社 | レオス・キャピタルワークス株式会社 |

ひふみワールドファンドFOFs用（適格機関投資家専用）

| | |
|--------------|--|
| 運用の基本方針 | 信託財産の長期的な成長を図ることを目的として、ひふみワールドマザーファンドの受益証券を通じて日本を除く世界各国の株式等に投資することにより積極運用を行いません。 |
| 投資対象 | 主として、日本を除く世界各国の株式等に投資するひふみワールドマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。 |
| 投資態度 | ①ひふみワールドマザーファンドの受益証券への投資を通じて、世界各国（日本を除く）の企業の中で、成長性が高いと判断される企業の株式を中心に実質的に投資をします。 ②各国の投資比率については、各国の政治・経済動向の変化や市況動向に基づく相対的魅力度、流動性、市場規模等を勘案しつつ、ポートフォリオを構築します。 ③外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。 ④ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が一時的にできない場合があります。 |
| 運用管理費用（信託報酬） | 年率0.044%（税抜年率0.040%） ※運用管理費用（信託報酬）の他に、信託事務の処理に要する諸費用およびその他諸費用がかかります。 |
| 設定日 | 2021年3月31日 |
| 委託会社 | レオス・キャピタルワークス株式会社 |

ひふみグローバル債券マザーファンド

| | |
|--------------|---|
| 運用の基本方針 | 安定的な収益の確保と中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行いません。 |
| 投資対象 | 世界各国のさまざまな種類の公社債を主要投資対象とします。 |
| 投資態度 | ①世界各国のさまざまな種類の公社債の中から、各国の政治・経済・市場分析と個別銘柄分析に基づき、銘柄を選別して投資を行いません。 ②公社債の組入比率や種別配分比率は市況状況等に応じて変化します。 ③デュレーション調整等のため、先物取引等を利用することがあります。 ④組入外貨建資産については、為替ヘッジを行なうことを基本としますが、市況動向等により為替ヘッジ比率を調整する場合があります。 ⑤市況動向に急激な変化が生じたとき等やむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用が一時的にできない場合があります。 |
| 運用管理費用（信託報酬） | かかりません。 |
| 設定日 | 2021年3月30日 |
| 委託会社 | レオス・キャピタルワークス株式会社 |

投資リスク

基準価額の変動要因

- 投資信託証券への投資を通じて株式や債券など値動きのある証券(外国の証券には為替変動リスクもあります。)に投資いたしますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。これらの運用により生じる利益および損失は、すべてお客様(受益者)に帰属します。
- 投資信託は預金等とは異なります。

基準価額の変動要因となる主なリスク

| | |
|-----------------------------------|---|
| 価格変動リスク | 国内外の株式や公社債を実質的な主要投資対象とする場合、一般に株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動し、また、公社債の価格は発行体の信用力の変動、市場金利の変動等を受けて変動するため、その影響を受け損失を被るリスクがあります。 |
| 流動性リスク | 有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性のもとでの取引が行なえない、あるいは不利な条件で取引を強いられたり、または取引が不可能となる場合があります。これにより、投資対象とする投資信託証券においては組入有価証券を期待する価格で売却あるいは取得できない可能性があり、この場合、不測の損失を被るリスクがあります。 |
| 信用リスク | 有価証券等の発行者や有価証券の貸付け等における取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想される場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等に、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払いや償還金の支払いが滞る等の債務が不履行となるおそれがあります。投資した企業等にこのような重大な危機が生じた場合には、大きな損失が生じるリスクがあります。また、実質的に投資した債券の発行体にデフォルト(債務不履行)が生じた場合またはそれが予想される場合には、債券価格が下落する可能性があり、基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。 |
| 為替変動リスク | 投資対象とする投資信託証券において外貨建資産を組み入れた場合、当該通貨と円との為替変動の影響を受け、損失が生じることがあります。また、一部の資産において、為替ヘッジを行なう場合に円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低いとき、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。 |
| カントリーリスク (エマージング市場 に関わるリスク) | 当該国・地域の政治・経済情勢や株式を発行している企業の業績、市場の需給等、さまざまな要因を反映して、基準価額が大きく変動するリスクがあります。エマージング市場(新興国市場)への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券等の価格変動が大きくなる場合があります。また、新興国の公社債は先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになる可能性があります。 |

※基準価額の変動要因(投資リスク)は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引において、金融商品取引法第37条の6に規定された「書面による契約の解除」(クーリング・オフ)の適用はありません。
- 「まるごとひふみ」が直接投資するマザーファンド、もしくは、「まるごとひふみ」が投資する投資信託証券の高位に組み入れられるマザーファンド、のいずれかのマザーファンドのベビーファンド(「まるごとひふみ」以外のファンド)で資金変動等の売買等が生じた場合は「まるごとひふみ」の基準価額に影響を及ぼす場合があります。

リスクの管理体制

委託会社では、運用部門がファンドのパフォーマンス状況のモニタリングと管理を行ない、運用部門から独立した部署および委員会が、運用リスクのモニタリングと管理を行ないます。そして、その結果は、運用部門その他関連部署へフィードバックされます。

※上記体制は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

投資リスク(参考情報)

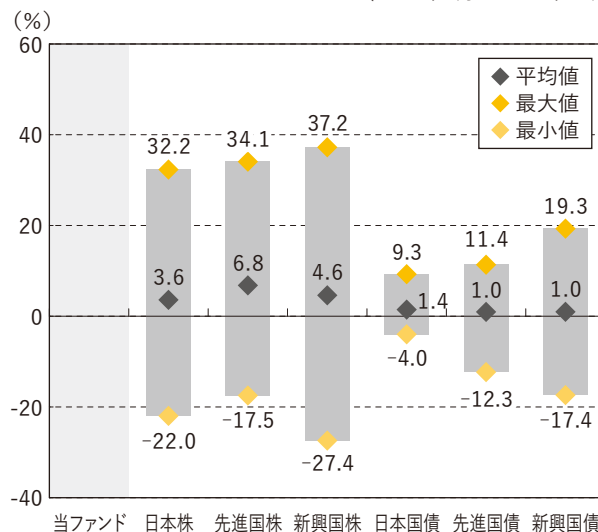
ファンドの年間騰落率 および分配金再投資基準価額の推移

- ・まるごとひふみ15
- ・まるごとひふみ50
- ・まるごとひふみ100

当ファンドの運用は2021年3月30日より開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

ファンドと他の代表的な 資産クラスとの騰落率の比較

(2016年1月～2020年12月)



- ・上記5年間の「各月末における直近1年間の騰落率」の平均値・最大値・最小値を表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。各資産クラスは、当ファンドの投資対象を表しているものではありません。
- ※当ファンドの運用は2021年3月30日より開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

各資産クラスの指数

| | | |
|------|---|--|
| 日本株 | 東証株価指数(TOPIX)(配当込み) | 東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。 |
| 先進国株 | MSCI-KOKUSAI インデックス(配当込み、円ベース) | MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。 |
| 新興国株 | MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース) | MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。 |
| 日本国債 | NOMURA-BPI国債 | 野村證券株式会社が発表している国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、ポートフォリオの投資収益率・利回り・クーポン・デュレーション等の指標が日々公表されています。なお、NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。 |
| 先進国債 | FTSE 世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし円ベース) | FTSE Fixed Income LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。 |
| 新興国債 | JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース) | J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。 |

各資産クラスの指数の騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所および各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害および一切の問題について、何らの責任も負いません。

運用実績

当ファンドは、2021年3月30日より運用開始する予定であり、有価証券届出書提出日現在、該当事項はありません。

最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページでご覧いただくことができます。
運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

基準価額・純資産の推移

該当事項はありません。

分配の推移

該当事項はありません。

主要な資産の状況

該当事項はありません。

年間収益率の推移(暦年ベース)

該当事項はありません。

※当ファンドにベンチマーク(運用する際に目標とする基準)はありません。

手続・手数料等

お申込みメモ

| | |
|-------------------|---|
| 購入単位 | 販売会社が定める単位となります。 |
| 購入価額 | 当初申込期間:1口あたり1円 継続申込期間:購入の申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当り) |
| 購入代金 | 販売会社が定める日までに販売会社にお支払いください。 |
| 換金単位 | 販売会社が定める単位となります。 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額(1万口当り) |
| 換金代金 | 換金申込受付日から起算して、6営業日目から販売会社の本・支店等においてお支払いいたします。 |
| 購入・換金申込受付不可日 | ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行、香港証券取引所、香港の銀行またはロンドンの銀行のいずれかの休業日と同じ日付の場合には、申込受付は行ないません。 |
| 申込締切時間 | 当初申込期間:販売会社が定める時間とします。 継続申込期間:購入・換金ともに、毎営業日の15時までに受け付けたものを当日のお申込みとします。(申込受付不可日は除きます。) ただし、販売会社によって受付時間が異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入の申込期間 | 当初申込期間:2021年3月15日から2021年3月29日まで 継続申込期間:2021年3月30日から2022年7月8日まで なお、継続申込期間は上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 |
| 換金制限 | 当ファンドの残高、市場の流動性の状況等によっては、運用上の支障をきたさないようにするため、委託会社の判断により大口の換金の金額に制限を設ける場合や換金請求の受付時間に制限を設ける場合があります。 |
| スイッチング | 各ファンド間でスイッチングができる場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購入・換金申込受付の中止および取消 | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情(実質的な投資対象国における非常事態による市場の閉鎖または流動性の極端な減少ならびに資金の受渡しに関する障害等)がある場合には、委託会社は購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた購入、換金の申込みの受け付けを取消することがあります。 |
| 信託期間 | 無期限(2021年3月30日設定) ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。 |
| 繰上償還 | 各ファンドにつき、信託契約の一部解約により受益権の口数が30億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することがお客様(受益者)のために有利であると認めるとき、もしくはやむを得ない事情が発生したときは、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。 |
| 決算日 | 原則として毎年4月15日(休業日の場合は翌営業日) ※第1期決算日は、2022年4月15日とします。 |
| 収益分配 | 年1回の毎決算時に、原則として、次の方針に基づき分配を行ないます。 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わないことがあります。 「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合には、収益分配金は税引き後に無手数料で再投資されます。なお、お取り扱い可能なコースおよびコース名については販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託金の限度額 | 各ファンドにつき、1兆円 |
| 公 告 | 電子公告により行ない、ホームページ(https://www.rheos.jp/)に掲載します。 |
| 運用報告書 | 原則、毎年4月の決算時および償還時に、交付運用報告書を委託会社が作成し、販売会社を通じてお客様(受益者)に交付します。 |
| 課税関係 | 課税上は、株式投資信託として取り扱われます。配当控除の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 税法が改正された場合等には、変更となる場合があります。 |

ファンドの費用

お客様に直接的にご負担いただく費用

| | |
|---------|--|
| 購入時手数料 | 申込金額に対する手数料率は 3.30%(税抜3.00%)を上限 として、販売会社が定める料率とします。購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価として販売会社にお支払いいただきます。 「自動けいぞく投資コース」において、収益分配金を再投資する場合は無手数料です。なお、お取り扱い可能なコースおよびコース名については販売会社によって異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。 |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

お客様に信託財産から間接的にご負担いただく費用

| | | | | | |
|---|---|---|--|--|----------|
| 運用管理費用 (信託報酬) | 信託財産の日々の純資産総額に対して 下記に記載の信託報酬率 を乗じて得た額 信託報酬とは、投資信託の運用・管理にかかる費用のことです。 日々計算されて、投資信託の基準価額に反映されます。毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドの信託財産から支払われます。 | | | | |
| | 運用管理費用の配分 | | | | |
| | | まるごとひふみ15 | まるごとひふみ50 | まるごとひふみ100 | |
| | | 年率0.660% (税抜年率0.600%) | 年率0.935% (税抜年率0.850%) | 年率1.320% (税抜年率1.200%) | |
| おおよび 支払先の 役割の 内容 (税抜) | 委託会社 | ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価 | 年率0.290% | 年率0.415% | 年率0.590% |
| | 販売会社 | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価 | 年率0.290% | 年率0.415% | 年率0.590% |
| | 受託会社 | 運用財産の保管および管理、委託会社からの指図の実行の対価 | 年率0.020% | 年率0.020% | 年率0.020% |
| ※上記各支払先への配分には、別途消費税等相当額がかかります。 | | | | | |
| 投資対象とする 投資信託証券 | 投資対象ファンドにおける運用管理費用 純資産総額に対して以下の率を乗じて得た額 | | | | |
| | | まるごとひふみ15 | まるごとひふみ50 | まるごとひふみ100 | |
| | ひふみワールドファンドFOFs用 (適格機関投資家専用) | 年率0.00264% (税抜年率0.00240%) | 年率0.0088% (税抜年率0.0080%) | 年率0.0176% (税抜年率0.0160%) | |
| ※上記は投資対象ファンドを基本の組入比率に従って組み入れた場合の運用管理費用(信託報酬)の率です。この値は目安であり実際の組入状況により変動します。 ※「ひふみ投信マザーファンド」「ひふみグローバル債券マザーファンド」は、運用管理費用(信託報酬)がかかりません。 | | | | | |
| 実質的な負担 | 純資産総額に対して以下の率を乗じて得た額 | | | | |
| | まるごとひふみ15 | まるごとひふみ50 | まるごとひふみ100 | | |
| | 年率0.66264%程度 (税抜年率0.60240%程度) | 年率0.9438%程度 (税抜年率0.8580%程度) | 年率1.3376%程度 (税抜年率1.2160%程度) | | |
| ※基本の組入比率で按分した投資対象ファンドの運用管理費用(信託報酬)を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。この値は目安であり、各投資信託証券への投資比率の変更等により変動します。また、投資対象ファンドの変更等により今後変更となる場合があります。 | | | | | |
| 監査費用 | 信託財産の純資産総額に対して年率0.0055%(税抜年率0.0050%)を乗じて得た額(なお、上限を年間99万円(税抜年間90万円)とします。当該上限金額は契約条件の見直しにより変更となる場合があります。) 日々計算されて、毎計算期末または信託終了のときに信託財産から支払われます。 | | | | |
| その他費用・ 手数料 | 投資対象とする投資信託証券における諸費用および税金等、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立て替えた立替金の利息など。 これらの費用は、運用状況等により変動するものであり、予めその金額や上限額、計算方法等を具体的に記載することはできません。 | | | | |

※手数料等の合計金額については保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|------------------|-----------------------|--|
| 分配時 | 所得税、復興特別所得税 および地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315% |
| 換金(解約) および償還時 | 所得税、復興特別所得税 および地方税 | 譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※上記税率は2020年12月末時点のものです。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」をご利用の場合

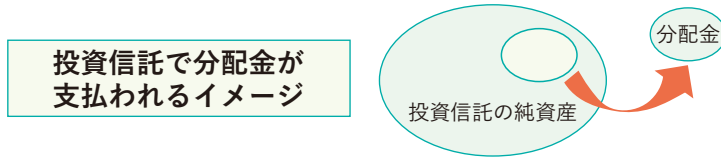
①満20歳以上の方を対象とした非課税制度「NISA」をご利用の場合、毎年、年間120万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。②20歳未満の方を対象とした非課税制度「ジュニアNISA」をご利用の場合、毎年、年間80万円の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは販売会社にお問合せください。

※普通分配金に対する課税については、次頁をご参照ください。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等に確認されることをお勧めします。

収益分配金に関する留意事項

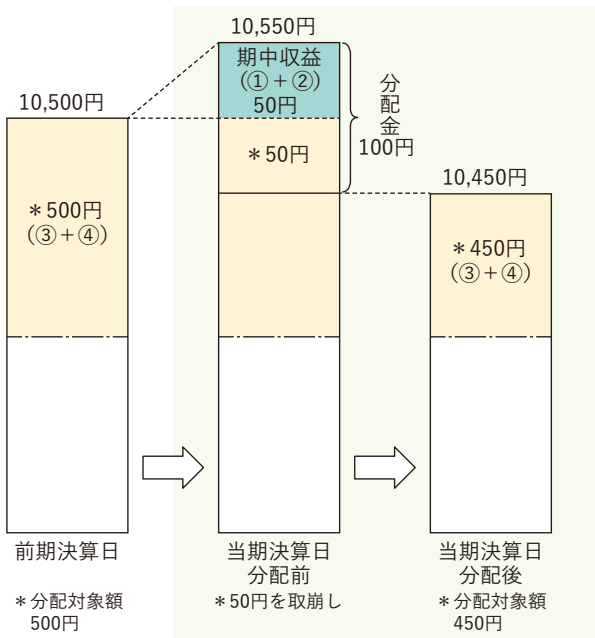
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



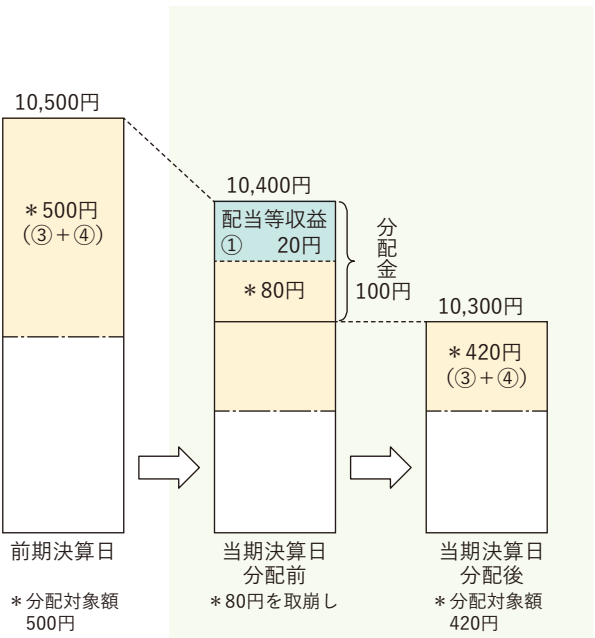
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



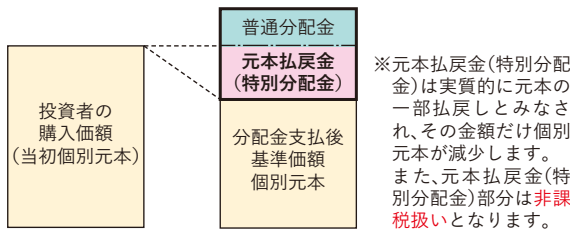
前期決算日から基準価額が下落した場合



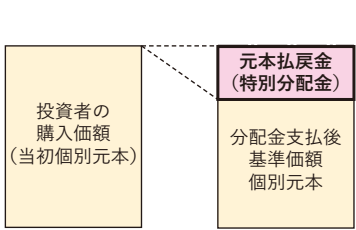
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
 元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、10頁の「税金」をご参照ください。

次の
ゆたかさの
まんなかへ。



ユ.エ.ム
INW